

令和2年度 小矢部ホッケー場・野外運動広場の利用について（お願い）

青葉の候、日頃より小矢部ホッケー場・野外運動広場をご利用いただきありがとうございます。

先日、県内の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、施設は5月19日から時間制限はありますが利用再開をしております。

つきましては、利用団体の皆さまには徹底した感染対策を実施していただき、開催の可否などについて適切に判断した上で利用していただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては再度利用制限等をさせていただく場合がございますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

◆活動実施の判断について◆

- ・県内、市内において感染拡大状況にないこと ※自治体からの情報などを検討し総合的に判断する
- ・県および市町村教育委員会の指示する内容に従う
- ・選手の在籍する学校、職場がスポーツ活動を認めている

◆活動実施時の対応について◆

- ・新型コロナウイルス感染症のリスクが高まる「3つの条件が同時に重なる場所や場面」を避ける
（1）換気が悪い密閉空間 （2）人が密集している （3）近距離での会話や発声

◆留意事項◆

屋外での活動は、比較的感染リスクが低い活動と考えられるが、競技種目によっては身体接触を伴う活動であることや、特に小中学生の場合は、この年代の特性として、密集し、密着して、会話や大声での発声をする、身体接触をしたがることから、指導する側が十分に配慮をしてください。

感染予防策（例）

- ・集合、終了時に手指を消毒できるよう、アルコール消毒液または次亜塩素酸消毒液を準備しておく
- ・スタッフ、選手の健康観察（事前の検温、発熱の有無、咳、くしゃみなど風邪の症状の有無など）
- ・ミーティングは、換気が可能な場所で、密集しないように配慮しできるだけ短時間で言うようにする
- ・ピブス等の使いまわしはしない
- ・水分は各自で準備して補給する
- ・チームの物品など共有して使うものは消毒を行う
- ・健康チェック表、行動チェック表を記入し確認し参加する



上記の感染予防策はあくまで例であり、各スポーツの特性や競技性を勘案して、必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

【参考】スポーツ庁HP（スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html

また、競技別に感染拡大予防のガイドラインも掲載されています。

◆その他◆

利用団体で感染者が発生した場合、その日に利用された方に対して、保健所などからの聞き取りに協力すること。また、濃厚接触者になった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があることを承諾すること。

〈問い合わせ先〉

NPO法人 おやべスポーツクラブ（文化スポーツセンター内）

Tel/Fax:68-0588 Mail:n.ground@oyabe-sc.com

休館日:毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）